



# いのちの講座

食・健康・環境

歴史にはこう記されるだろう。この変革の時代において、もっとも悲劇的であったのは、悪人たちの辛辣な言葉や暴力ではなく、善人たちの恐ろしいまでの沈黙と無関心であった、と。 マルチン・ルーサー・キング・ジュニア



## 目次

巻頭言★水道法改悪！——水道運営権の民営化（コンセッション） ……1

    農業★米国：残留農薬はイチゴがトップ……5

    輸入食品★ブラジルで大規模な鶏肉偽装、不正が発覚 ……6

    フッ素★フッ素入り水道水、歯磨剤、ミネラルウォーターを避けよう……8

    ことば★スノーデンの言葉……9

講演会案内★ビジョン21連続講座第14回「いま、ヤバくないか、日本」 ……10

    表紙絵解説★コガネバナ ……10

### 巻頭言

## 水道法改悪！——水道運営権の民営化（コンセッション）

水道民営化の道を開くと言われている「水道法の一部を改正する法律案」が3月7日に閣議決定され、今国会に提出された。

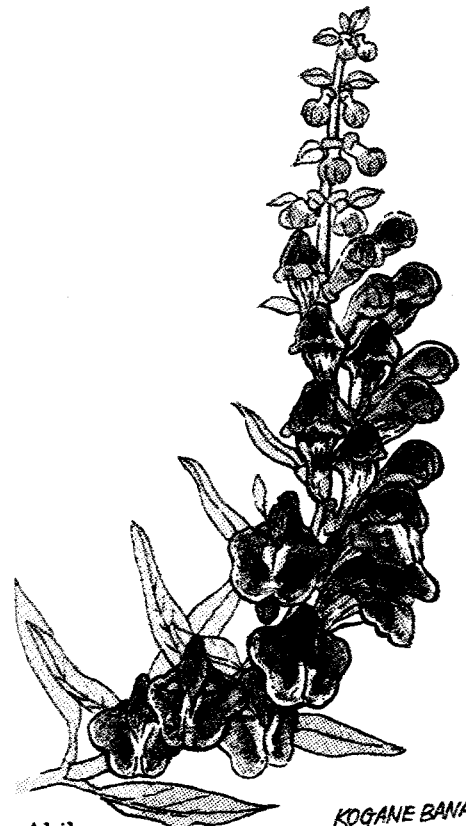
地方公共団体が、水道事業者として設備を維持しつつ、施設の運営権を民間事業者にゆだねる「コンセッション方式」を導入できるようにするという。

コンセッション：設備は公、運営は民 民間事業者が経営主体、外国企業も参入可能

竹中平蔵氏は「産業競争力会議」に主査として提出した2013年4月17日付資料「立地競争力の強化に向けて」において、コンセッション方式を拡大することとし、「水道の民営化」「公立学校の民間委託」と記述。＜当面、先行するプロジェクト＞として大阪府市の上下水道・地下鉄の統合および運営民営化をあげている。関係者を集めた会合でも大阪市の水道事業コンセッションを推奨し、市場活性化に役立つとし、「運営権を民間に売れば公的部門にもお金が入ってくる。そして公的部門に入った資金を別のインフラ投資に向けることができる」と発言。

また麻生太郎財務大臣は2013年4月19日、CSIS(米

戦略国際問題研究所)で、「日本経済再生に向けた日本の取組みと将来の課題」というタイトルでスピーチを行い、「世界中のほとんどの国では水道をプライベートの会社が運営している」「日本ではすべて公営で行われて



イラスト：Akiko

KOGANE BANNA

いる」、そこで「日本の水道はすべて民営化します」と発言。

竹中氏、麻生大臣らのこうした言動が、今回の水道法改正の伏線と思われる。また、2016年5月、内閣府は、コンセッション事業を活用するよう自治体に策定を求めている(「PPP/PFI 推進アクションプラン」)。空港、水道、下水道、道路、文教施設、公営住宅が対象だ。ここにも水道事業が入っている。

このアクションプランでは、人口20万人以上の地方公共団体に、コンセッション事業を優先的に検討する規程を策定し、その進捗状況を毎年フォローアップすることを求めている。また与党議員提出の官民連携事業推進法案(2016年6月 衆議院本会議継続審査)でもコンセッション事業の積極的活用のため民間事業者に地方が持つ公共施設や国有地の使用収益権を設定するよう求めている。

幾重にも水道事業を含む公共財を民間運営へ移行させる策がめぐらされているのだ。おそらく日本政府に対する米国の要求・働きかけがあるのだろう。麻生大臣の米国での発言は、「要求通り、100%実現致します」との応答であったと思われる。

水道法改正の趣旨では「人口減少に伴う水需要の減少、水道施設の老朽化、深刻化する人材不足等の水道の直面する課題に対応し、水道の基盤強化を図るため」としている。

確かに水道事業は課題に直面している。高度経済成長期に整備された上下水道インフラが50年を経て水道管も浄水場も老朽化し、更新の時期を迎えている。水道管の経年劣化、耐震化への対応、また鉛管を鉄管に交換する必要もある。自治体には大型浄水場やダム建設した時の借入の支払いや減価償却費も重くのしかかる。

費用がかかる一方で、水の需要は人口減少や節水の進行によって今後も減る。コストが水道料金だけではまかなえないため、一般財源から繰り入れられ、膨れ上がる負債は国庫補助金に頼るか、地方公営企業の企業

債で賄われている。

このように自治体の水道事業は厳しい現実がある。しかし運営(経営)権全般を民間に委ねるコンセッションを導入すれば問題が解決できるとは到底思えない。

コンセッションは、例えば空港事業の運営において民間企業は付帯事業(レストラン、ホテル、駐車場など)で利益が上がる。しかし水道事業には付帯事業はなく、また水利用促進はできない。収益を上げる付帯事業がないのにコストがかかる。

水道は、なにより公共性が高い。住民の命の水だから、収益を求める性質のものではない。公(自治体)が安全な水を継続的に供給する責務を負い、そのためには不足する分は税でカバーして維持してきたのだ。

#### 世界の潮流は再公営化へ

いまや世界の主要都市において民営化した水道事業の「再公営化」が潮流となっている。00年以降15年間で再公営化した180の事例が出ているという。1990年代、2000年代を通じてコンセッションが成功した例はなく、パリ、ベルリン、ジャカルタなど世界の主要都市において、いったん民営化した上下水道事業の「再公営化」が進んでいる。たとえばアメリカのアトランタ市では、1998年12月、水道事業を、民間企業UWS社(仏スエズ社の子会社)に委託するコンセッション契約を締結した。しかし、わずか4年後の2003年1月に契約は解除され、再び市の直営に戻った。民営化で排水管損傷による配水障害、泥水の地上噴出、それらに対する対応遅滞の続出だったという。コンセッション方式の欠陥、すなわち公の民側の監視、管理力、指導力の弱さが指摘された。そして再公営化のための株式買い戻し額は巨額なものとなった。(2015.3.3『エコノミスト』誌「大阪市が進める水道民営化 海外で相次ぐ失敗例に学べ」椿本祐弘氏記事より)

ボリビアのコチャバンバ市はIMF、世界銀行主導で米国のベクトル社が水道事業を請け負ったが、水道料金は以前の4倍に値上げされ、水道を利用できなくなった貧しい人たちは汚れた不衛生な水を飲むしかなく、

健康を奪われ、ベクテル社に対する暴動が発生した。民営化契約は破棄されたが、ボリビア政府は契約破棄料の2500万ドル(約25億円)の賠償金を要求された。1997年8月、ラモス政権下のフィリピン政府は、世界銀行の提案を受け入れて、首都マニラの水道事業を民営化した。マニラを東西のエリアに分けて、西側のエリアはフランスの水企業大手スエズ(現在はオンデオ)に委託され、マニラの東地区の水道事業民営化には、イギリスのユナイテッド・ユーティリティーズとアメリカのベクテルが参加した。世界銀行、アジア開発銀行(ADB)は、水事業の効率化を謳って、これらの事業に多額の長期融資を行った。

市民グループは、水は公共財であり、公共機関が管理すべきものであるとして、公共財売り渡しの盗水と呼び、水の民営化を批判した。水は生命維持に不可欠の物質であり、金持ちも貧乏人も等しく水に対する権利を有しており、したがってこの権利は民間セクターの利益追求の対象とされるべきではないという理由からだ。そうした反対を他所に水道事業の民営化を強行した結果、マニラ西地区の水道料金は、公営のときの4倍に跳ね上がり、マニラの東地区に至っては5倍にも高騰してしまった。そしてマニラでは、水道を使えない人に水を売ったり分けたりすることを禁じ、公園などの今まで無料で水を飲むことができた公共水栓も使用できなくされてしまった。

水道事業の民営化を導入したところでは、例外なく水道料金が倍以上に上がっているだけでなく、配管から水漏れがあっても、数日間、修理に来なかったり、メンテナンスの面でも、供給される水道水の水質の面でも、民営化される前より悪化している。

世界の各都市が民営化を進めた要因は財政難があった。しかし結果的に再公営化で大きな代償を払うことになった。ベルリン市は中途解約による補償も含まれ、再公営化のための株式払い戻し額は巨額なものとなった。

世界的に見て水道事業の民営化は失敗に終わっているのだ。麻生大臣の発言は真っ赤なウソ。30年前の周回遅れなのだ。

日本政府が民営化に向けてコンセッションに取り組む

のはコスト事業である水道事業を切り離し、行政コストを削減するためとし、また、海外の水ビジネス、水道の管理・運営事業に打って出るためと説明してきた。

産業競争力懇談会の2008年3月報告書「水処理と水資源の有効活用技術」によると、「食料とエネルギーの海外依存度が高い日本は、国家戦略として水ビジネスを推進する必要がある」「世界の水ビジネスは60兆円を超えるが、そのほとんどは施設の管理・運営で50兆円。ほかに、EPCと呼ばれる建設などの技術分野が10兆円と推定されていた。これが2025年には、管理・運営は100兆円、EPCが10兆円へ拡大すると見込まれる。日本企業は水道の管理・運営の海外実績はほとんどないため、この巨大市場を取り逃がしてしまう可能性が高い。そのため、運営ノウハウを早急に身につける必要がある。経済産業省は水道事業に官民一体となって取り組み、国内の水関連産業が世界シェアの6%を獲得することを目標にする。

でもね、10年前に描いた100兆円ビジネスの思惑は外れた。世界の潮流は再公営化に向かい、民営化の機運はすっかりしぼんでいる。失敗が明らかになった民営化だが、日本は周回遅れでいま民営化の道を開こうというのだ。

水は儲からない、儲けるためには料金値上げしかない。料金が払えなくなった人には容赦なく給水停止をし、コスト削減のため安全確保も手を抜く。その結果、住民の不満が爆発して政府が事業継続にストップをかけざるを得なくなる。日本で同じことが起きたら、それこそ企業の思う壺ではないか。日本がTPP協定を批准したことは、ISDS条項を認めることであるから、企業は政府を訴え、巨額の賠償金を支払わせることができるだろう。儲からない事業なのに参入してくる外資はそれを狙っていると用心すべきなのだ。

また法案に、水道事業者が持続的に行うと法の定めがあるが、「全部を譲り渡すときは止めてよい」となっていることは大きな懸念がある。代替企業がすぐあるわけではないからだ。

代替資源の無い“水資源”を抑える事を狙う巨大多国籍企業が存在する。水道事業を多国籍企業に開放す